

鰺ヶ沢漁業用海岸局

事業目的

試験船、取締船並びに一般漁船との間に漁業・指導監督通信を行うことにより、人命、財産の保全、航行の安全、海難の防止、操業秩序の維持による漁業生産の向上安定を図る。

事業内容

1. 実施期間 昭和60年4月1日～昭和61年3月31日
2. 交信海域 日本海全域・北部太平洋海域・青森県沿岸および沖合海域
3. 担当者 局長 長谷繁蔵
主任 工藤衛・大友守
4. 取扱通信種別

(1) 漁業・指導監督通信

- 日本海サケ・マス漁業位置報告通信
- 日韓共同規制水域位置報告通信
- 外国200海里内操業での位置・漁獲報告通信
- 漁海況情報収集並びに速報通信
- 調査協力船との漁海況情報通信
- 試験船および取締船との通信
- 気象および航行警報等の周知通信
- 要求通信

(2) 遭難・緊急・安全通信

(3) 漁業通信

5. 通信方式

- (1) 無線電話（SSB方式）による送受信
- (2) 気象・漁海況のファックス受信
- (3) 遭難自動受信機による無休聴守
- (4) セルコール送信機による通信

事業実施状況

1. 気象および航路情報等の隨時放送による海難事故の未然防止と漁海況情報の放送により漁業生産の向上に寄与した。
2. 漁海況情報収集事業の強化により、日本近海における予報事業の円滑化と資源充明に大きく貢献した。
3. 外国200海里内操業での操業状況報告通信の確保および出漁各船の位置報告通信により漁船の

安全操業に寄与した。

表1 取扱通信実績

月 種別	指導監督	漁業	気象	事故	保安	相手局	通信時間	備考
4	269件	501件	66件	一件	6局	301局	455時20分	
5	623	1,346	62	—	9	848	470.10	
6	727	1,882	43	—	9	1,479	455.20	
7	1,168	2,739	55	3	1	2,024	475.30	
8	870	1,786	47	3	6	1,243	470.10	
9	514	1,988	45	—	10	1,278	455.00	
10	340	1,682	50	—	5	1,061	470.10	
11	209	1,404	93	—	15	836	455.00	
12	102	1,019	56	—	2	465	470.10	
1	408	601	41	—	3	163	470.10	
2	396	577	42	—	4	132	424.40	
3	472	794	44	—	5	227	470.10	
計(A)	6,098	16,319	644	6	75	10,057	5,541.50	
前年度計(B)	18,959	9,764	1,095	—	28	13,080	5,517.50	
(A)/(B)	32.2%	167.1%	58.8%	—	267.9%	76.9%	100.8%	

表2 空中線電力別隻数

出力 種別	10 W	50 W 以上	電話・電信併設	計	備考
官 庁 船	3	1	3	7	
民 間 船	78	52	—	130	
計 (A)	81	53	3	137	
前 年 度 計 (B)	82	53	3	138	
(A) / (B)	98.8%	100.0%	100.0%	99.3%	

表3 地域別、トン数別隻数

地域 トン数	官 庁	沢 岩	辺 崎	深 浦	鰯ヶ沢	市 浦	下 前	小 泊	三 竜	厩 飛	青 今	森 別	計	備 考
10トン以下	1	—	1	1	—	24	18	2	—	—	47			
11 ~ 20	—	2	9	6	2	13	12	7	1	—	52			
21 ~ 50	3	—	3	7	—	5	4	1	—	—	23			
51 ~ 100	1	1	1	1	—	2	3	—	—	4	13			
100トン以上	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2			
計 (A)	7	3	14	15	2	44	37	10	5	—	137			
前年度計(B)	7	3	14	15	2	44	37	10	6	—	138			
(A)/(B)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	99.3%				